

平成 27 年度 練馬区剣道連盟 加盟登録申込書

団体名		提出日 年 月 日	
責任者名	住所		
電話			
FAX	E-Mail		
事務責任者名	住所		
電話			
FAX	E-Mail		

加盟登録年会費 申告表

種別	項 目	人数	金 額
A	練馬区剣道連盟 団体会費 1 団体 ¥10,000	1	¥ 10,000
B	練馬区剣道連盟 個人会費 I. 一 般 : ¥4,000 II. 中学・高校生 : ¥2,000 III. 七段 70 歳以上 : 免除 小計 (I + II + III)	名 名 名 名	¥ ¥ 免除 ¥
C	東京都剣道連盟 年会費 1 名 ¥500	名	¥
合 計 (A + B + C)			¥

東京都剣道連盟 加盟団体所属内容 申告表

No.	東京都剣道連盟 加盟団体	登録者数
0	練馬区剣道連盟	
1	千代田区剣道連盟	
2	中央区剣道連盟	
3	台東区剣道連盟	
4	文京区剣道連盟	
5	墨田区剣道連盟	
6	江東区剣道連盟	
7	葛飾区剣道連盟	
8	江戸川区剣道連盟	
9	足立区剣道連盟	
10	新宿区剣道連盟	
11	中野区剣道連盟	
12	杉並区剣道連盟	
13	渋谷区剣道連盟	
14	世田谷区剣道連盟	
15	港区剣道連盟	
16	品川区剣道連盟	
17	目黒区剣道連盟	
18	大田区剣道連盟	
19	豊島区剣道連盟	
20	北区剣道連盟	
21	荒川区剣道連盟	
22	板橋区剣道連盟	
23	西東京剣道連盟	
24	警視庁剣道連盟	
25	皇宮警察本部剣道部	
26	法務剣友会	
27	東京都自衛隊剣道連盟	
28	東京消防庁剣道部会	
29	東京都交通局剣道連盟	
30	東京学連剣友連合会	
31	東京都学生剣道クラブ	
32	東京都高等学校体育連盟剣道部	
加盟者数合計		

注:

- 会費納入対象者は4月1日現在の有段者です。
- 学連・高体連など、練馬区剣道連盟とは別の東京都剣道連盟（以下、東剣連）加盟団体に籍を置く方は、東剣連の定める年会費の支払いを重複して支払って右表に示す東剣連加盟の複数の連盟に加盟することはできません。
- 練馬区剣道連盟への加盟とは別に他の東剣連加盟団体に加盟される方、または既に加盟されている方は右表に割り振られている団体毎の番号を別途配布している登録リストに記入し、東京都剣道連盟への加盟をどの連盟の加盟により行うのか必ず申告してください。

練馬区剣道連盟 加盟登録申込書

団体名 〇 〇 〇 剣友会		提出日 2015 年 4 月 1 日
責任者名 〇 〇 〇 〇	住所	
電話 00-0000-0000	東京都練馬区〇〇〇 〇—〇—〇	
FAX 00-0000-0000	E-Mail ***** @ ***.***.j p	
事務責任者名 〇 〇 〇 〇	住所	
電話 00-0000-0000	東京都練馬区〇〇〇 〇—〇—〇	
FAX 00-0000-0000	E-Mail ***** @ ***.***.j p	

加盟登録年会費 申告表

種別	項 目	人数	金 額
A	練馬区剣道連盟 団体会費		
	1 団体 ¥10,000	1	¥ 10,000
B	練馬区剣道連盟 個人会費		
	I. 一 般 : ¥4,000	40 名	¥160,000
	II. 中学・高校生 : ¥2,000	10 名	¥20,000
	III. 七段 70 歳以上 : 免除	0 名	免除
	小計 (I + II + III)	50 名	¥180,000
C	東京都剣道連盟 年会費		
	1 名 ¥500	49 名	¥24,500
合 計 (A+B+C)			¥214,500

東京都剣道連盟 加盟団体所属内容 申告表

No.	東京都剣道連盟 加盟団体	登録者数
0	練馬区剣道連盟	49
1	千代田区剣道連盟	
2	中央区剣道連盟	
3	台東区剣道連盟	
4	文京区剣道連盟	
5	墨田区剣道連盟	
6	江東区剣道連盟	
7	葛飾区剣道連盟	
8	江戸川区剣道連盟	
9	足立区剣道連盟	
10	新宿区剣道連盟	
11	中野区剣道連盟	
12	杉並区剣道連盟	
13	渋谷区剣道連盟	
14	世田谷区剣道連盟	
15	港区剣道連盟	
16	品川区剣道連盟	
17	目黒区剣道連盟	
18	大田区剣道連盟	
19	豊島区剣道連盟	
20	北区剣道連盟	
21	荒川区剣道連盟	
22	板橋区剣道連盟	
23	西東京剣道連盟	
24	警視庁剣道連盟	
25	皇宮警察本部剣道部	
26	法務剣友会	
27	東京都自衛隊剣道連盟	
28	東京消防庁剣道部会	
29	東京都交通局剣道連盟	
30	東京学連剣友連合会	
31	東京都学生剣道クラブ	
32	東京都高等学校体育連盟剣道部	1
加盟者数合計		50

注:

- 会費納入対象者は4月1日現在の有段者です。
- 学連・高体連など、練馬区剣道連盟とは別の東京都剣道連盟（以下、東剣連）加盟団体に籍を置く方は、東剣連の定める年会費の支払いを重複して支払って右表に示す東剣連加盟の複数の連盟に加盟することはできません。
- 練馬区剣道連盟への加盟とは別に他の東剣連加盟団体に加盟される方、または既に加盟されている方は右表に割り振られている団体毎の番号を別途配布している登録リストに記入し、東京都剣道連盟への加盟をどの連盟の加盟により行うのか必ず申告してください。

